

5. 施設見学会資料

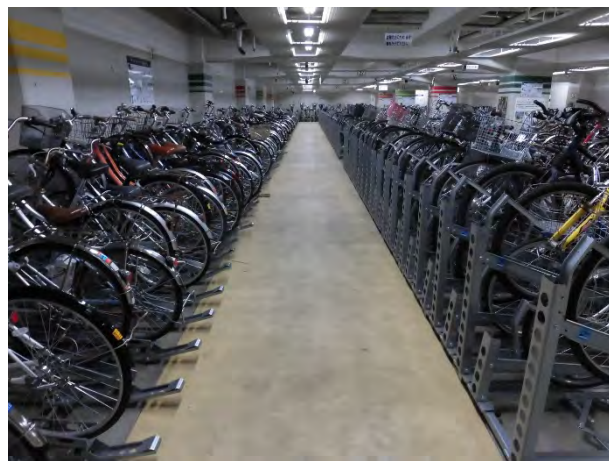
- 1 市営自転車駐車場について 54
- 2 アヴィレについて 57
- 3 自転車走行空間の整備状況について 60
- 4 自転車利用環境整備計画について 61

富山駅南第 1 自転車駐車場

＜地上 エレベータ出入口＞



＜地下 駐輪場＞



平成元年に開業した当駐輪場は、地下にあることから、利用者はスロープを使い、駐輪場へ自転車を出し入れしなければならず、また、上下２段式のラックであったことから収納しづらく、地上広場での自転車の放置の要因ともなっていた。

そこで、平成２７年度に、自転車用エレベータを設置し、ラックの入れ替え等の改修工事を行った。その後、自転車の収容率が向上し、地上広場の放置自転車は激減した。

◆供用開始日

平成２８年３月２６日（土）

◆利用時間

午前６時～午後１１時

◆自転車用エレベータ

幅１．５ｍ（間口部１．２ｍ） 奥行２．５ｍ 乗車台数 ２台

◆駐輪場面積

９５６㎡

◆収容台数

フットレバー式スライドラック ６１７台

平置きスペース １２台

計 ６２９台 （改修前の収容台数 ８８０台）

◆改修事業費

１１０，９２８千円（うち社会資本整備交付金充当額 ４３，８０７千円）

富山駅南第2自転車駐車場



富山駅周辺整備事業（区画整理事業）により、駅西口広場にあった駐輪場を、平成28年10月、JR富山駅北陸新幹線ホーム下に移転した。

移転後の駐輪場には、駅南第1駐輪場と同様のラックを採用した。

◆供用開始日

平成28年10月7日（金）

◆利用時間

終日

◆駐輪場面積

420㎡

◆収容台数

フットレバー式スライドラック 355台

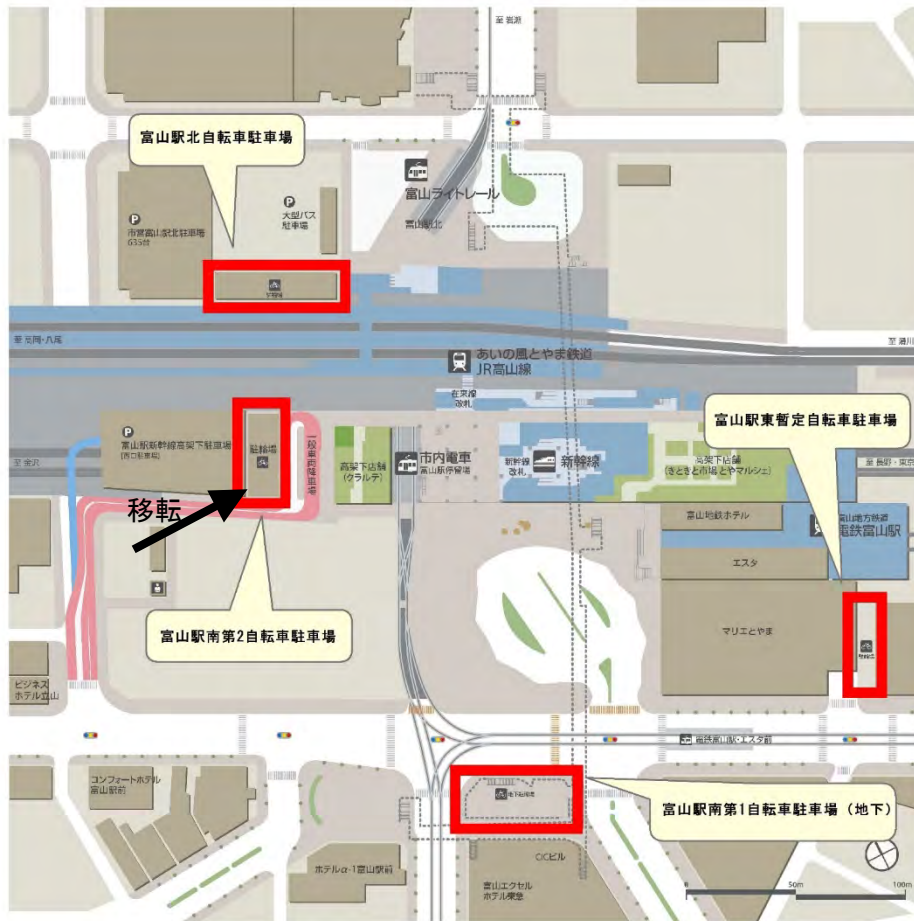
平置きスペース 5台

計 360台 （移転前の収容台数 442台）

◆事業費

54,324千円

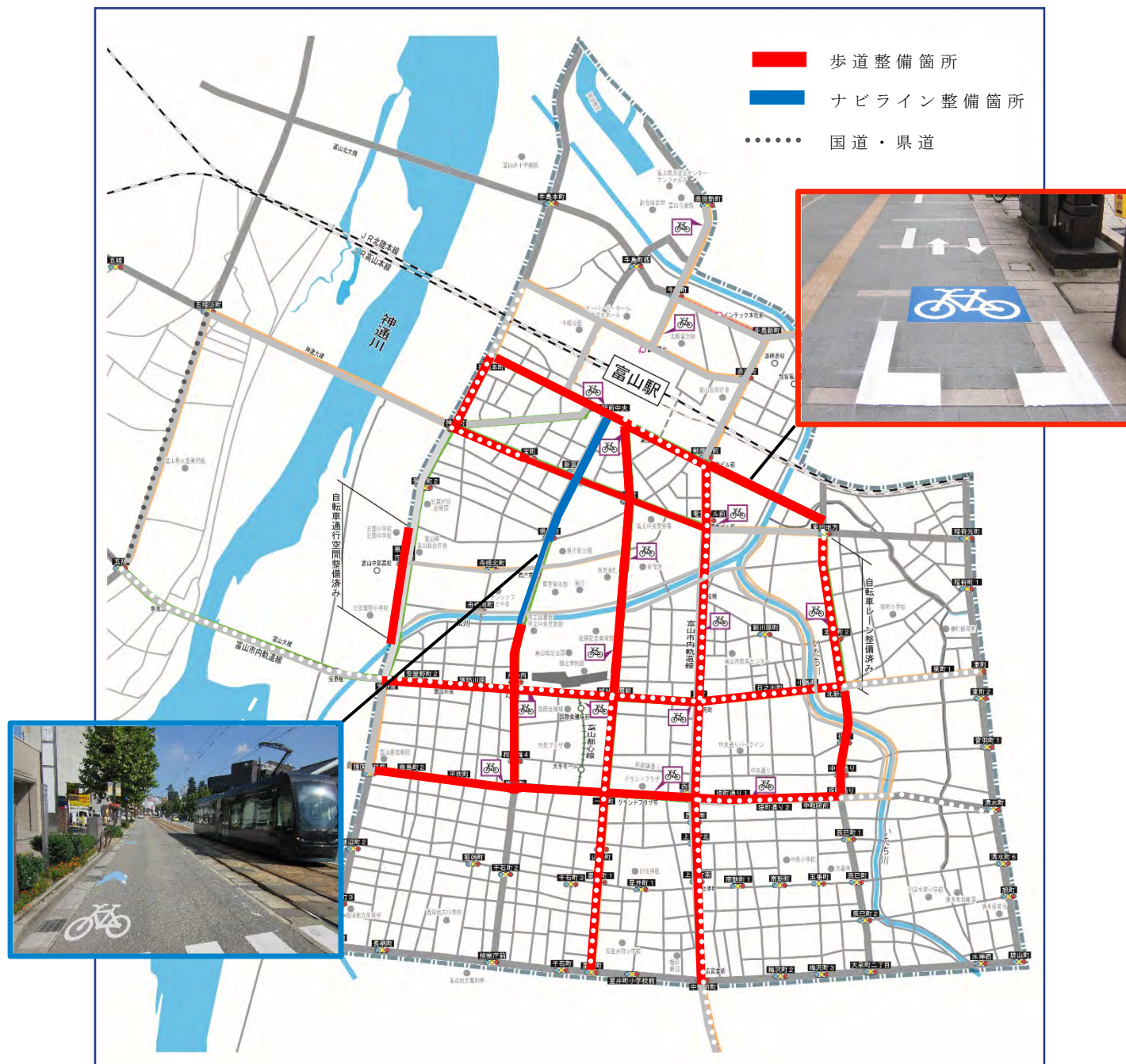
<富山駅周辺の自転車駐車場>



- 富山駅北駐輪場は、駅周辺の区画整理事業により、在来線（あいの風富山鉄道）高架下に移転予定。
- 富山駅東暫定駐車場は、富山地方鉄道の電鉄富山駅周辺高架後に、高架下に整備予定。

自転車走行空間の整備状況

平成 30 年 9 月末現在



富山市

自転車利用環境整備計画

TOYAMA BICYCLE PLAN

概要版



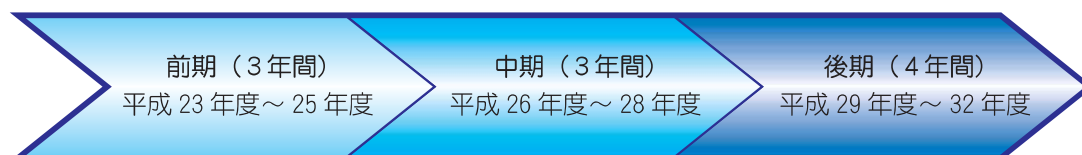
1. 計画策定の目的

自転車は、健康的で環境にも優しく、経済的な移動手段として注目を集めています。

この計画では、富山市における自転車利用環境整備の方向を示し、自転車の利用促進や安全で快適に自転車を利用できる環境づくりに取り組むことを目的とします。

2. 計画の期間

この計画は、平成 23 年度を初年度として、平成 32 年までの 10 年間を計画期間とします。

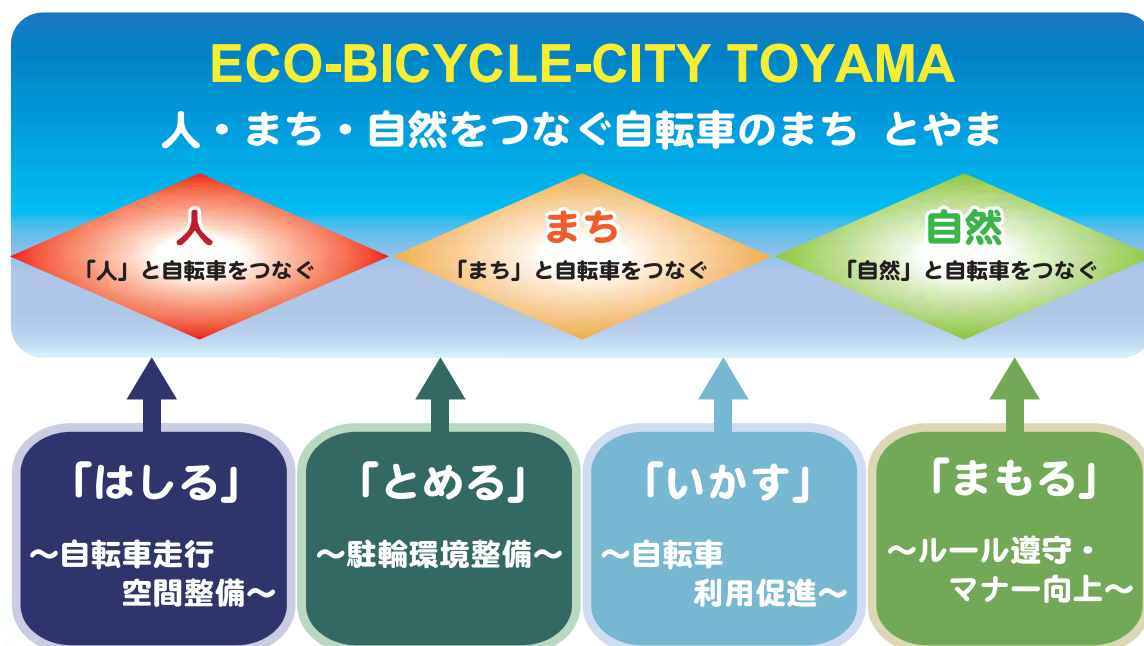


3. 将来像

本市では今後、北陸新幹線の開業により、“人”の交流活動が活発になると予想されることから、“まち”の回遊性向上や、本市の豊かな“自然”環境と触れ合う機会の創出等により本市の魅力と活力を高めていく必要があります。

本計画では、環境にやさしい自転車を、「人」と「まち」と「自然」をつなぐ都市交通の重要なツールとして位置づけ、『ECO-BICYCLE-CITY TOYAMA～人・まち・自然をつなぐ自転車のまち とやま～』を将来像とし、魅力ある「自転車のまち とやま」の創造を目指します。

《将来像を構成する人・まち・自然と4本柱のつながり》



4. 自転車利用環境整備に向けた取り組み

(1) はしる ～自転車走行空間整備の取り組み～

● 都心地域・五福地域における自転車ネットワークの形成

特に自転車利用が多い都心地域および五福地域において、「車道上の走行空間」と「歩道上の走行空間」の組み合わせにより、連続する自転車ネットワークを構築します。

● ネットワーク路線の設定

自転車の利用頻度が高いと想定される区間や既に自転車走行空間が整備済みの区間に加え、松川やいたち川沿いの道路などを自転車ネットワーク路線として設定します。

● 自転車の走行空間

【車道上の走行空間】

既存の自転車レーンの前後区間や路肩等にゆとりのある区間、車線幅員の見直し等により走行空間の確保が可能な区間において、連続する自転車走行空間の確保を目指します。

【歩道上の走行空間】

幅員にゆとりのある歩道や車道上での走行空間確保が困難な区間において、歩行者との視覚的または物理的分離による走行空間を確保します。

● 交通安全対策

このほか、交差点部、細街路との交差部、バス停付近での交通安全対策に取り組みます。

《富山市における自転車ネットワーク》



地図参考：(株) 刊広社

● 統一的な案内サインや路面標示の導入

自転車マークは、視認性の高いシンプルなマークとし、矢印とあわせて進行方向を示すこととします。また、「青系」を基本的な路面着色カラーとして推奨します。

車道上・歩道上ともに大きな自転車マークを設置することで、自転車の走行位置を明示します。

《富山市における自転車マーク》



(2) とめる ～駐輪環境整備の取り組み～

●既存駐輪場の適正な利用の推進

適正な駐輪場利用に向けて、看板等の設置による駐輪場への案内性の向上や施設の改修、維持管理による駐輪環境の改善に取り組みます。

また、放置自転車の撤去を強化するとともに、新たな撤去自転車の保管場所の確保を検討します。

●新たな駐輪場の整備

●富山駅周辺での駐輪環境の改善

北陸新幹線開業に伴う高架下空間の活用による駐輪場確保を検討するほか、路上駐輪が目立つ箇所での小規模駐輪施設の整備に取り組みます。

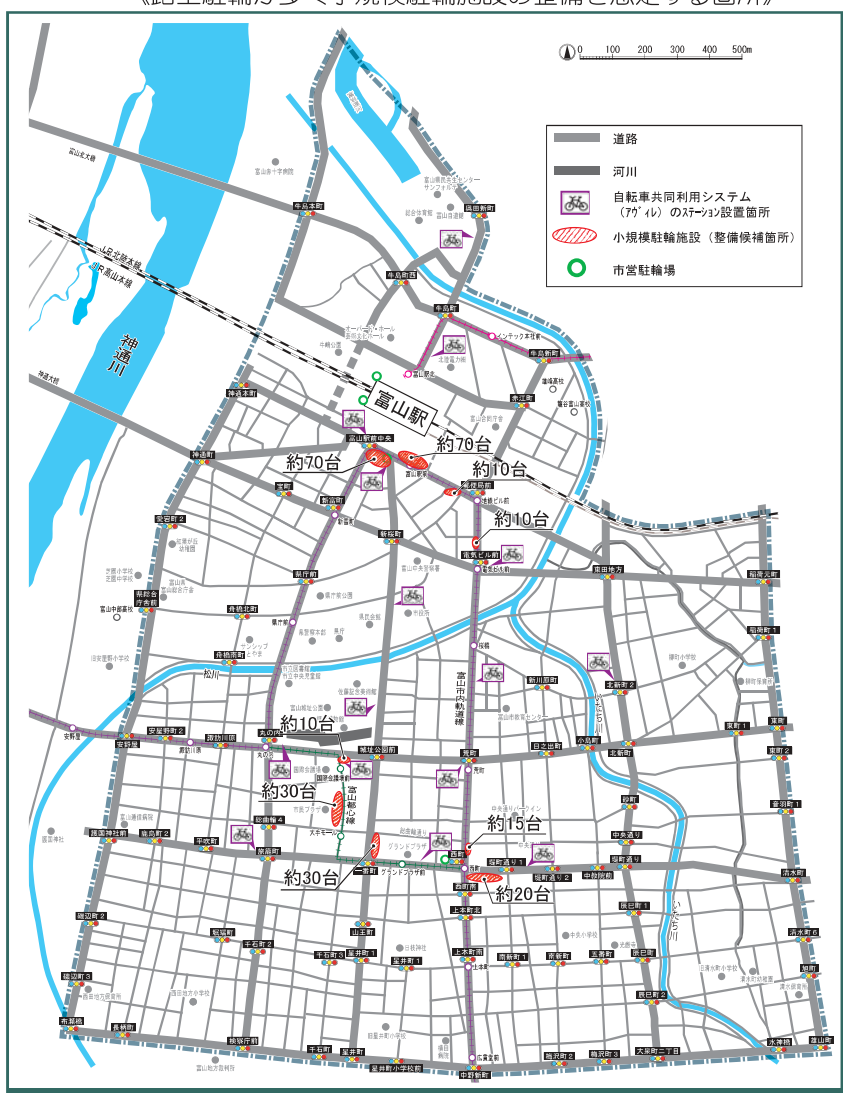
●商業施設や公共公益施設等の周辺での駐輪環境の改善

軌道駅やバス停周辺の交通結節点で路上駐輪が目立つ箇所では、小規模な路上駐輪施設の整備に取り組みます。

ゆとりある公共空間を有する地区では、駐輪施設だけでなく、ベンチなどの休憩施設を備えたポケットパークを整備します。

商業施設や企業が多く集積する地区では、小規模駐輪施設の高密度な配置を検討します。

《路上駐輪が多く小規模駐輪施設の整備を想定する箇所》



地図参考：(株) 刊広社

●駐輪環境の充実に向けた仕組みづくり

市民や企業などとの連携により、違法駐輪多い箇所や新たな駐輪需要の情報を共有するほか、小規模駐輪施設などでは、周辺の市民や企業等との協働による維持管理を働きかけます。また、大規模な商業施設などを整備する際の駐輪場の附置義務について、導入の可否を検討します。



(3) いかす ～自転車利用促進の取り組み～

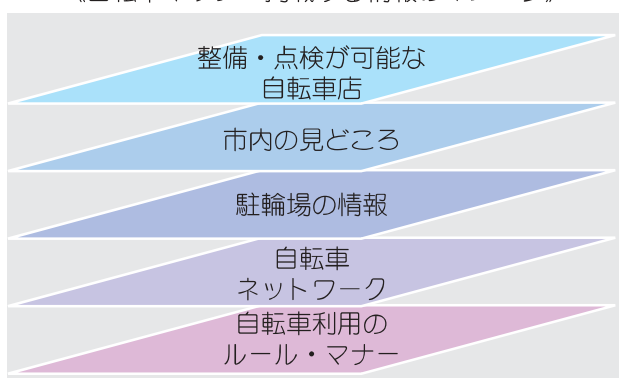
● 自転車の利用促進に向けた情報発信の充実

都市交通の一つとして自転車の利用促進を図るとともに、自転車を楽しむための取り組みを実施します。

● 自転車マップの作成

自転車利用に関する様々な情報やルール・マナーを掲載した自転車マップを作成します。

《自転車マップへ掲載する情報のイメージ》



● クルマから自転車への利用転換方策の推進

環境面や経済面、健康面の効果を発信するとともに、アヴィレの利用促進による中心市街地の回遊性の向上を図ります。

また、既存の無料レンタルサイクルの取り組みを継続するとともに、新たなレンタルサイクルの導入を検討します。

《アヴィレのステーション（丸の内）》

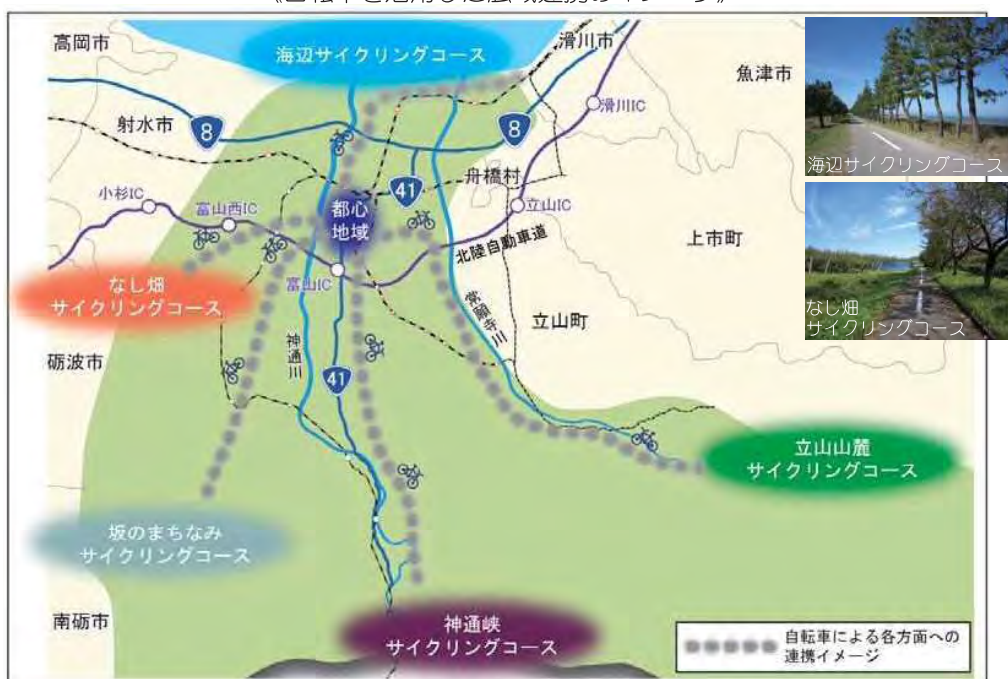


このほか、転勤などで不要となった自転車を再利用できる新たな仕組みづくりを検討するとともに、引き続き撤去自転車のリサイクルや部品の再利用に努めます。

● 自転車を楽しむためのモデルコースなどの紹介

富山市内に整備されている自転車道や既存の道路を活用し、市内各地の魅力を伝えるモデルコースなどを紹介します。

《自転車を活用した広域連携のイメージ》



(4) まもる ～ルール遵守・マナー向上の取り組み～

● 自転車利用に関するルール・マナーの意識啓発

自転車利用者をはじめ、歩行者やクルマのドライバーに対しても自転車利用のルール・マナーを啓発し、それぞれが安全で快適に移動できる環境づくりに努めます。

● 広報媒体の活用による自転車のルール・マナーの啓発

- ・市のホームページを通じた自転車利用のルール・マナーの啓発。
- ・新聞、テレビなど各種メディアとの連携によるルール・マナーの啓発。

● 歩行者やドライバーへの意識啓発

- ・路面標示や看板等により、歩行者やドライバーに対しても自転車利用のルール・マナーを啓発。

● 小・中学生、高校生に対する意識啓発の強化

- ・小・中学生の保護者が子どもと共にルール・マナーを学べる機会を創出。
- ・高校生へのサイクル安全リーダーの普及。

● 自転車の安全点検の徹底

- ・安全な自転車利用に向けて、自転車の定期的な点検・整備の必要性を周知。

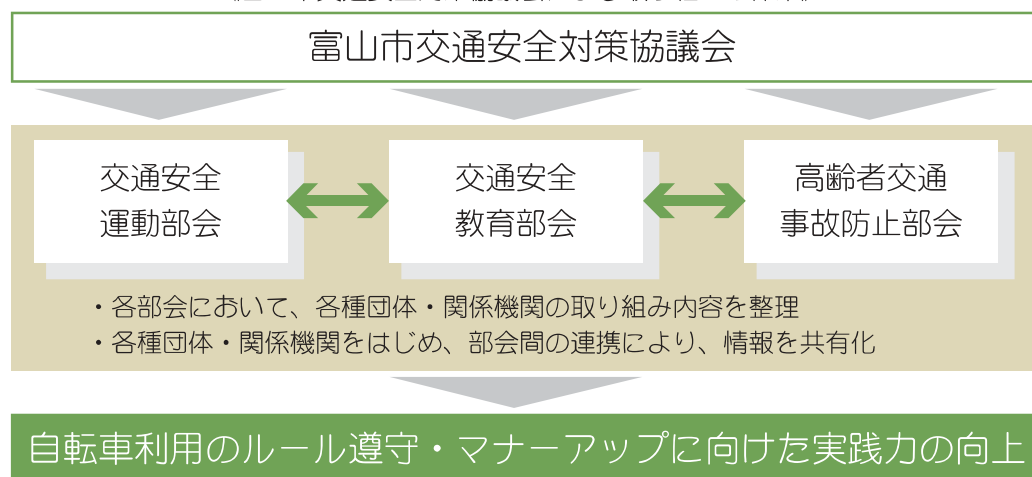
● 駐輪マナーの周知・P R

路上や駐輪場内での無秩序な駐輪や長期の放置自転車の改善に向けて、駐輪マナーの周知・P Rに努めるとともに、駐輪時の施錠徹底を周知し、自転車の盗難被害を抑制します。

● ルール・マナーの意識啓発に向けた仕組みづくり

各種団体・関係機関で構成する「富山市交通安全対策協議会」を通じて自転車に関する情報を共有化し、自転車利用のルール・マナーの意識啓発に向けた連携や取り組みを充実します。

《富山市交通安全対策協議会による取り組みの体系》



5. 将来像の実現に向けて

自転車利用環境整備に関する4つの柱の取り組みについて、

ECO-BICYCLE-CITY TOYAMA

人・まち・自然をつなぐ自転車のまち とやま

の将来像を構成する「人」「まち」「自然」の3つの視点より重点的な取り組みを整理します。

「人」と自転車をつなぐ ～安全・快適な自転車利用の実現～

- ・自転車利用者が多い区間やアヴィレのステーションをつなぐ自転車ネットワークの形成を図ります。
- ・自転車利用に関するルール・マナーの意識啓発を図り、安全で快適な自転車走行を実現します。

《自転車レーン整備のイメージ》



◆重点的な取り組み◆

- 基幹的な路線の整備【前期】
- バス停付近における対策【前・中・後期】
- 小・中学生、高校生に対する意識啓発の強化【前・中・後期】

「まち」と自転車をつなぐ ～まちなかを楽しむ自転車利用の実現～

- ・駐輪環境の改善や自転車マップの作成により、まちなかでの自転車の優越性を高めます。

《ポケットパークのイメージ》



◆重点的な取り組み◆

- 富山駅周辺の駐輪環境の改善【前・中・後期】
- 商業施設や公共公益施設等の周辺における駐輪環境の改善【前・中・後期】
- 自転車マップの作成【前期】

「自然」と自転車をつなぐ ～自然とふれあう自転車利用の実現～

- ・本市の雄大な自然環境が楽しめるサイクリングコースなどを紹介します。
- ・環境に優しい自転車の利用促進に積極的に取り組み、自然環境に配慮した都市づくりを目指します。

《海辺サイクリングコースのイメージ》



◆重点的な取り組み◆

- クルマから自転車への利用転換方策の推進【前・中・後期】
- モデルコースなどの紹介【前・中・後期】

6. 計画の推進

● 計画の推進にあたって

この計画の推進にあたっては、各種取り組みの実施による効果の把握および評価を行い、必要に応じて改善策を実施することにより、成果を重視した施策となるよう努めます。

特に、取り組みの実施にあたっては、富山市交通安全対策協議会において各種意見の把握に努め、交通環境の変化をはじめとする本市を取り巻く状況を的確に捉えながら、市民や各種企業・団体との協働を推進し、さらに、国・県等関係機関との連携を図ることにより、多様な主体が一体となった自転車利用環境の整備に努めます。

《PDCA サイクルによる進捗管理のイメージ》



● 安全な自転車利用に向けて ～自転車安全利用五則～

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ① 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ② 夜間はライトを点灯
 - ③ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用（小学生以下）

【お問い合わせ】 富山市市民生活部 生活安全交通課
〒930-8510 富山市新桜町7番38号
TEL：076-443-2052 FAX：076-443-2176
E-mail：seikatsuanzen-01@city.toyama.lg.jp

